



そもそも病児保育施設ってなに？

つまり

字の通り、「病気のお子さまを保育する施設」です。
日頃、保育施設に通園または小学校に通学しているお子さまが、突然の病気や怪我で通園・通学できず、どうしても保護者が仕事を休めない場合に指導医の指示の下、保育士と看護師が協力し、保護者に代わってお子さまを一時的にお預かりする施設です。



誰が利用できるの？

原則として以下の①～④を全て満たす児童が利用できます。

- ①市内に居住の生後6か月～小学校6年生までの児童であること
- ②市内の保育施設に通園、または市内の小学校に通学していること
- ③保護者の勤務の都合等で、家庭保育が困難であること
- ④病気の急性期や回復期にあり、集団保育が困難であること

※空きがあれば市外の方も受け入れをしています。



利用するにはどうしたらよいの？

①「事前登録」と「医師連絡票の取得」をしたら、②「web予約」をし、
③「すとくからの受け入れ可否通知」をお待ちください。

ながれ

①事前登録

市内の病児・病後児保育施設を利用するには用紙での登録が必要です。
(すとくのみweb予約のため、用紙 + web、両方の登録が必要です)
※初回利用の際でも登録可ですが、確認等で時間がかかりますので
事前の登録をお勧めしています。

②医師連絡票の取得

医療機関を受診し、医師連絡票の取得が必須となります。
※病名や受け入れ指示等が記載された診断書のような重要な書類です。



③webで予約

予約システム あずかるこちゃんよりご予約下さい(当施設HP参照)。
聞き取り項目に沿って入力漏れのないようお願いします。
※医師連絡票のアップロードがない場合は仮予約となります。



④すとくが全予約情報からお部屋調整し、受け入れ可否通知を送付

利用希望が多い、複数の感染症が重なる等の場合はキャンセル待ちとなる場合がございます。また病名や指示内容、年齢等によっては定員に満たなくとも受け入れをお断りさせていただく場合もあります。



詳しいことはすとくHPをご覧ください！

